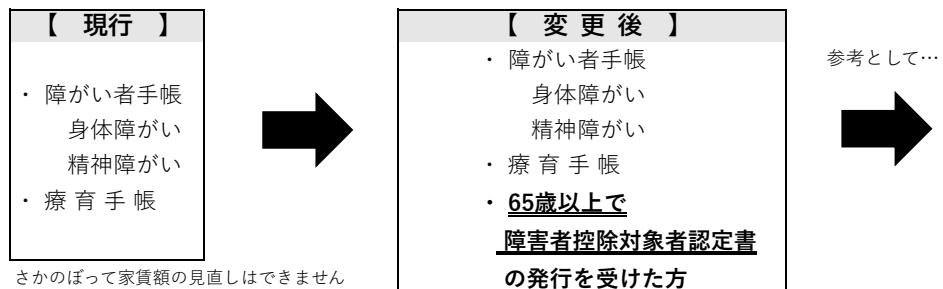


～ 障がい者控除 および 特別障がい者控除の適用について ～

令和8年度（令和8年4月家賃）より「障害者控除対象者認定書」の提出で、障がい者および特別障がい者の控除が受けられるようになりました！



下記①②に該当する方は、収入階層が下がる（家賃が下がる）可能性があります

- ① 『収入認定通知』または『収入超過者認定通知書』等をご確認ください。

令和8年度（令和8年4月～）の家賃の額 収入階層が【2】～【8】である。

公営住宅収入認定通知

先にあなたから申告がありました世帯の収入及び世帯の構成から、あなたの収入を次のとおり認定しましたので、刈谷市営住宅条件（第52条の規定において準用する）第16条第4項の規定により通知します。

3 収入階層

| 収入階層 | 収入月額の範囲 | 収入階層 | 収入月額の範囲 |
|-------|-------------------|-------|-------------------|
| < 1 > | 0 ~ 104,000 | < 5 > | 158,001 ~ 186,000 |
| < 2 > | 104,001 ~ 123,000 | < 6 > | 186,001 ~ 214,000 |
| < 3 > | 123,001 ~ 139,000 | < 7 > | 214,001 ~ 259,000 |
| < 4 > | 139,001 ~ 158,000 | < 8 > | 259,001 ~ |

② 入居世帯員および別居扶養者で、要介護1～5の認定を受けている者がいる。

該当となる方は『障害者控除対象者認定書』（介護高齢課より発行）および収入修正申告書（住宅課書式）を提出またはお問い合わせください。

※ 要介護4・5は特別障がい控除40万円、要介護1～3は普通障がい控除27万円が所得より控除となります。算定の結果、収入階層（家賃額）が下がらないこともあります。

※ おひとりに対して、障がい控除の重複はできません。例えば「障害者控除対象者認定書と障がい手帳など複数ある場合、控除額が高い方を優先します。詳しくはお問い合わせください。

障害者控除対象者認定書

第

号

令和 年 月

(申請者) 様

姫路市長

下記の者を、所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第10条及び地方税法施行令（昭和25年政令第245号）第3条又は第7条の15の7に定める障害者・特別障害者として認定する。

| | | | | |
|------|---------------------------------|--|---------------------|--|
| 申請者 | 住所 | 氏名 | | |
| 対象者 | 住所 | 性別 | 男 女 | |
| | 氏名 | 生年月日 | 明治・大正・昭和 年 月 日 | |
| 障害理由 | 障害者 | (1) 知的障害者（軽度・中度）に準ず。 (2) 身体障害者（3～6級）に準ず。 | | |
| | 特 殊 障 害 者 別 者 | (1) 知的障害者（重度）に準ず。 | (2) 身体障害者（1、2級）に準ず。 | |
| | | (3) ねたきり老人 | | |
| 備考 | 注) (1) | | | |

注 (1) 申請者は太線のみ記入。
 (2) 申請者は対象者の障害事由の変更・消滅が生じた場合、すみやかに認定を受けた市町村長等にその旨を報告しなければならない。

注) (1) 備考欄の認定期間をご確認ください。

認定期限外の場合は、介護高齢課で新たな認定書を発行のうえ、写しを提出ください。

※ 上記の「障害者控除対象者認定書」は釧路市で認定を受けた場合のものです。

他市町村で認定を受けている場合、認定書の内容によっては該当にならないことが

春日市立春日中学校

228 金磚四星

注) 介護休暇取扱い旨証など、その他旨規ではお手続をごとよせ。